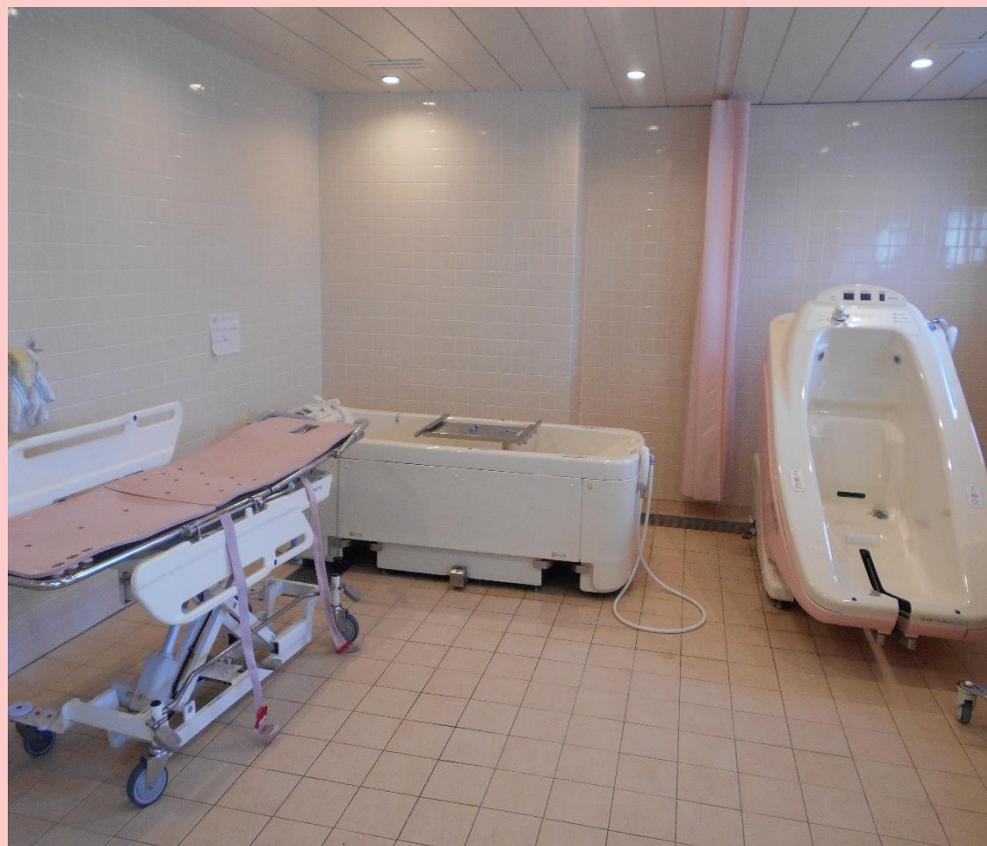


医療法人さくら会

スマイルさくら（生活介護）



生活介護事業所

「スマイルさくら（生活介護）」 担当：保川

〒 642-0033 和歌山県海南市鳥居3-1

TEL 073-488-1193

生活介護とは？

生活介護とは、国が主体とする自立支援給付の中の『介護給付』によるサービスの中の1つです。介護給付サービス利用するには、市町村に申請し、『障害支援区分』の認定を受ける必要があります。障害支援区分とは、『障害種別』（身体障害・知的障害・精神障害）による区分ではなく、『必要な支援の程度』を段階的に示した指標であり、支援の度合いの低い方から区分1～6の全6段階あり、障害の多様性や心身状態に関する調査結果に応じて認定されます。

スマイルさくらってどんな所？

医療法人さくら会が運営している施設です。主として支援員・看護職員により、入浴・排泄・食事等その他日常生活に必要な支援及び創作活動の機会などの支援サービスを提供しております。また支援度合いが高い方のご利用に際しては、医療的ケアも充実しています。



ご利用できる方は？

障害区分3以上の18歳以上～64歳までの方が利用できます。支援学校卒業後のご利用先として最適な施設となっています。特に、医療的ケアが必要な方には、敷地内のさくらクリニックによる充実した医療体制により安心してご利用いただけます。

※50歳以上の方は障害区分2からご利用いただけます。

ご利用料金

送迎サービス	要相談
食事 1食	520円
ミキサー食	600円
ブレンダー食	600円
入浴 1回	200円

日中活動

就労を目的とせず、各個にあった創作活動や、生きがい活動を中心としたメニューを提供させて頂いております。

主な活動・・・クラフト・音楽鑑賞・お誕生日会
体操等

ご利用を考えている皆様へ

スマイルさくらでは、・見学ご希望の方はいつでも、お気軽にお問合せご連絡下さい。心よりお待ちしております。